

札幌市 札経企第 377 号
令和 3 年（2021 年）5 月 10 日

札幌市内経済関係団体 御中

札幌市長 秋元 克広

北海道における「まん延防止等重点措置」について（周知のお願い）

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

札幌市においては、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の増加や、感染拡大に伴う入院患者数や重症患者数の急激な増加により、緊急事態宣言に相当する感染状況となっております。

こうした状況を踏まえ、感染症のまん延を防止するため、令和 3 年 5 月 9 日から同月 31 日の期間、国が札幌市を区域とした「まん延防止等重点措置」を適用する決定をいたしました。

つきましては、北海道知事による要請がなされておりますので、貴団体に加盟する企業等に対し、別紙のとおり周知いただきますようお願い申し上げます。

【本通知文に関する問い合わせ先】

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 渡邊、守屋

TEL011-211-2352